

平成 2 8 年 第 2 回

印西市教育委員会定例会会議録

平成 2 8 年 2 月 2 日 (火)

平成28年第2回印西市教育委員会定例会会議録

日時：2月2日(火)午後1時30分

場所：印西市役所会議棟201会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告
(議事日程)

日程第 1 委員長が指名する会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 議案第1号

平成27年度教育費補正予算案について

日程第 5 議案第2号

平成28年度教育費当初予算案について

日程第 6 その他

4. 閉 議
5. 閉 会

出席委員(5名)

1	番	委 員	大 野 忠 寄
2	番	委 員	青 山 光 男
3	番	委 員	寺 田 充 良
4	番	委員長	佐 藤 めぐみ
5	番	教育長	大 木 弘

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(6名)

教 育 部 長	小 山 健 治
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	山 崎 剛
学 務 課 長	井 上 愛 一 郎
指 導 課 長	野 田 幸 一
生 涯 学 習 課 長	湯 浅 静 夫
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	渡 邊 孝

職務のため出席した職員(2名)

教 育 総 務 課 高 橋 幸 江
総 務 班 主 査
教 育 総 務 課 安 西 浩 紀
総 務 班 主 査

(13時32分)

(開会の宣告)

佐藤委員長

ただいまから、平成28年第2回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(開議の宣告)

佐藤委員長

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

佐藤委員長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

佐藤委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、青山委員を指名します。お願いします。

(会期の決定)

佐藤委員長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

佐藤委員長

日程第3 教育長報告を行います。

大木教育長、お願いいたします。

教 育 長

それでは、教育委員会の活動報告を資料に従ってご説明いたします。経過報告でございます。

1月15日金曜日、第6回市校長会議が宗像小学校であり、出席をしております。

18日月曜日、第4回印旛地区教育長会議が佐倉市で開催され、出席をしております。

19日火曜日、教職員人事異動関係第1次面接が大森小でありました。

同日、第6回学校適正配置審議会が市役所で開催されました。

21日木曜日、(仮称)新学校給食センター新築工事安全祈願祭が、鹿黒地先でとり行われました。

22日金曜日、まち・ひと・しごと創生推進本部会議が市役所で行われました。

同日、社会を明るくする運動作文コンクール表彰式が文化ホールであり、出席をしております。

23日土曜日、印西市史編さん講演会が、ふれあいセンターいんばで開催されました。

25日月曜日、オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致推進本部

会議が市役所で開催されました。

27日水曜日、平成27年度第2回教育長・教育委員研修会が佐倉市で開催されました。

29日金曜日、教育委員会児童・生徒表彰式が市役所でとり行われました。

31日日曜日、第62回文化財防火デー、防災訓練が栄福寺薬師堂でとり行われました。

同日、第16回青少年長縄跳び大会が松山下公園総合体育館で開催されました。

2月1日月曜日、第2回市防災会議が市役所で行われました。

2月2日火曜日、本日でございますが、第3回総合教育会議が市役所で開催されました。

また、第2回教育委員会定例会が市役所で行われております。

行事予定でございます。

2月4日木曜日、家庭教育学級運営委員研修会が市役所で行われます。

同日、千葉県都市教育長協議会第3回役員会が千葉市で開催されま

す。

5日金曜日、印教連教育功労者表彰式が成田市で開催されます。

同日、第4回印教連定例常任委員会が成田市で開催されます。

6日土曜日、当初、1月30日に予定しておりました第59回印西地区学警連新人駅伝競走大会が雨天順延のため、この日に開催される予定でございます。

12日金曜日、牧の原小学校校章・校歌発表会が同校で行われます。

同日、第7回市校長会議が木刈小学校で開催されます。

13日土曜日、2016いんざい室内棒高跳大会が松山下公園総合体育館で開催される予定です。

15日月曜日、平成28年第1回印西市議会定例会が開会をいたします。会期は3月16日まででございます。

16日火曜日、教職員人事異動関係第2次面接が大森小学校で行われま

す。

18日木曜日、第8回市教頭会議が教育センターで開催されます。

25日木曜日、第7回学校適正配置審議会が市役所で開催されます。

3月に入りまして、11日金曜日、市内中学校の卒業式が市内各9つの中学校でとり行われる予定でございます。

同日、社会教育委員会議が市役所で行われます。

12日の土曜日ですが、市民アカデミーの第17期生の卒業式、及び第18期生の修了式、そして市民アカデミーの地域活動課程の修了式が、いずれも中央公民館で開催されます。

17日木曜日、幼稚園卒園式、市内の3園の卒園式が行われます。

18日金曜日、小学校卒業式ということで、市内21校の卒業式が挙行さ

れる予定でございます。

あと、日程は後で相談させていただきますが、月末に第3回の教育委員会定例会が市役所で行われる予定でございます。

以上、ご報告いたします。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

なし

これで、日程第3 教育長報告を終わります。

日程第4 議案第1号 平成27年度教育費補正予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長。

それでは、議案第1号 平成27年度教育費補正予算案について。

平成28年第1回印西市議会定例会に提出する平成27年度教育費補正予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成28年2月2日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは、補正予算案についてご説明いたします。補正予算書と審議資料をご覧くださいと思います。

今回の補正でございますが、内容につきましては、1ページから3ページまで、こちらが歳入歳出予算の補正となっております。それから、4ページにつきましては継続費の補正、最後5ページにつきましては繰越明許費のとなっております、この3項目でございます。

説明につきましては、審議資料に基づきまして各課長より説明させていただきます。お願いいたします。

指導課長、お願いいたします。

それでは、審議資料の1ページ目をお願いします。

歳入、給食費負担金の減額補正でございます。424万1,000円です。児童・生徒数が当初見込み人数に対して少なかったためでございます。小学校で50人程度、中学校で30人程度、合計80人分の減額補正でございます。

以上です。

教育総務課長。

続きまして、補助金関係をご説明申し上げます。

まず、小学校費の国庫補助金でございます。こちらについては建築の非構造部材の耐震工事としまして国庫補助金の対象となっておりますのが、特定天井と言われます、いわゆる体育館のつり天井のタイプのものでございます。こちら、平賀小と本埜第一小、この2校が該当しております、この特定天井の撤去工事を行っております。

それから、木下小学校につきましては、階段部分のガラスブロックを

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長
(議案第1号)
佐藤委員長

教育総務課長

佐藤委員長
指導課長

佐藤委員長
教育総務課長

合わせた壁がございますけれども、こちらの改修工事が補助対象となっております。これらの工事にかかる補助金の額が確定したことによりまして、1,537万3,000円の増額補正。

それから続きまして、2節の中学校費国庫補助金でございますが、こちらにつきましましては、審議資料1-1の補正理由のところに記載してございます、中学校9校の体育館、それと武道場の先ほど申し上げました特定天井、この撤去工事と、それから船穂中学校の大規模改修に伴います補助金の額が確定したため、合わせまして4,459万8,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、1-2ページの教育施設の整備基金繰入金でございます。

当初予算におきましては、木下小の体育館の改修事業、エアコン設備設置事業、それから審議資料にございます4事業ですね、基金事業でございますが、こちらについて基金を充当する予定でございましたけれども、この時期、最終的に一般財源を見込めることになりましたことから、この財源補正を行うというものでございます。合わせまして15億5,610万円を、教育施設整備基金に繰り戻す形で補正をするというものでございます。

以上です。

学務課長。

それでは、3ページをご覧ください。学務課関係の補正予算についてご説明いたします。

スクールバス運行に要する経費につきまして、1,034万6,000円を減額補正するものでございます。補正理由といたしましては、六合小学校、宗像小学校、本埜第一小学校で実施しているスクールバスの運行に要する経費について、当初見込んでいた額より安価な委託料で契約ができ差金が生じたことにより、減額補正を行うものでございます。

以上でございます。

教育総務課長。

続きまして、その下ですね、小学校施設管理に要する経費の550万についての説明をさせていただきます。

こちらは、施設管理事業にかかります入札等を行いました。その差金等が発生いたしました。その不用額550万円、これにつきまして減額補正するものでございます。

続きまして、審議資料の次のページでございます。小学校施設の整備改修事業(基金事業)でございますが、こちらにつきましましては、先ほど歳入のほうで説明申し上げましたとおり、この財源につきまして基金から一般財源に財源補正するというものでございます。

学務課長。

それでは、4ページの下段をご覧ください。小学校管理運営に要する経費につきまして、財源補正を行うものでございます。

佐藤委員長
学務課長

佐藤委員長
教育総務課長

佐藤委員長
学務課長

これは、児童用机・椅子の整備に充てる経費でございますが、当初基金を財源としておりましたが、一般財源に余裕ができたため、基金から一般財源への財源変更を行うための補正でございます。

以上でございます。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

続きまして、1-5ページをお願いいたします。中学校施設の管理に要する経費でございます。

こちらは、小学校の先ほどの施設管理に要する経費と同様でございます。入札差金等によりまして発生いたしました不用額200万円を、減額補正するものでございます。

それから、その下、財源補正でございますが、こちら先ほどと同様に、基金から一般財源に振りかえる、財源補正をするものでございます。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

6ページをお願いいたします。

6ページにおきまして、文化振興費として2点、補正をお願いするものでございます。

説明は逆にさせていただきますが、まず、15節の工事請負費で、875万9,000円を減額補正するものでございます。これにつきましては、印旛高校の跡地に歴史資料展示施設を整備中ですが、その入札差金によるものでございます。

それから、上段の文化財保護調査事業におきましては、19節負担金及び補助金におきまして、指定文化財の補助金を減額するものですが、これにつきましては、泉福寺の薬師堂につきまして今年度、国の補助金を受けて屋根の修繕を行う予定でおりましたが、ことしの全国的な災害の状況によりまして、国の補助金がそちらへ優先的に送られるということで、今年度事業から見送りになりました。28年度の前期で行えることにはなっておりますが、ということになりましたので、補助金の98万6,000円を減額をさせていただくという形になったものでございます。

それと、1点、その点で、今度は予算書の2ページを見ていただきたいと思います。

一番下段のところですが、文化振興費の中での特定財源、財源の内訳のところをご覧いただきたいと思います。国・県の支出金につきましては1,838万円ほど減額となっております。これは、印旛高校跡地にできます歴史資料展示施設が補助対象となっている部分が減額となったために、補助金が減額になっております。ただ、これにつきましては、歳入を見込んでいる課が私どもではございませんので、内訳のところだけ別に説明させていただいている形になります。

それから、先ほど、974万5,000円が減額になりましたので、それを引いた863万5,000円が一般財源のほうになるという形での財源の変更があ

ることが1点ございますので、説明をさせていただきます。

それでは、審議資料の7ページをお願いいたします。

7ページの一番上段、公民館費ですが、中央公民館におきまして、中央公民館の施設が大変古い状況でございまして、やはりアスベストの建材の問題を抱えている状況でございます。

これにつきまして、昨年度、27年度の予算編成時期までに調査が報告書が終わらず、当初予算に設計費を盛り込みましたが、その後の調査結果では、今現在のところ、まだアスベストについては問題なしという結果が出ました。それで、今年度に再度、調査を1回実施しておりますが、それでも問題がないということでございましたので、設計については今、市として全体の施設の計画見直しを行っておりますので、その中での作業ということにさせていただいて、今回見送りにしたための339万8,000円の減額ということになっております。

それから、図書館費におきましては、大きく分けて2点ございます。

今年度、図書館の情報システムが5年たちましたので新たなもの、住民サービスの向上のために今構築をしている最中でありまして、そのプロポーザルによる入札による差金の関係で減額がございまして、それと、各学校やコミュニティセンター等に配付しておりますスクール便等の事業費の減額の2点がございまして。

まず最初に、12節では、こちらは保守・点検費用が入札差金で50万円ほど減額という形になっております。

それから、13節の委託料につきましては、プロポーザルで780万4,000円でございますが、スクール便で回数の減により100万円と、システムのデータ抽出で680万4,000円、合わせての金額の減でございます。

それから、18節の備品購入費では、システム等によるパソコン、プリンター等の購入を予定していたのですが、これにつきましても入札差金ということで、300万円を減額という形になったものでございます。

それから、同じページで文化ホールにつきまして、これは8ページ、9ページをご覧ください。

まず最初に、施設管理費の中の光熱水費が、電気料とガス料金によって節約等によりまして、合わせて450万円の減額が見込まれるようになったものでございます。

それから、9ページに移りまして、委託料としましては、施設の各点検業務等の管理を業者委託しておりますが、ここに挙げてあります5つの事業におきまして入札差金が発生し、合わせて160万円ほど減額となるということでございます。

それから、ホールの照明、音響につきましては、職員が対応できませんので専門技術員を業務委託をしておりますが、これにつきましても市の業務の部分での回数見込みが下回ったために、223万円ほど減額するという形になっております。

最後に、文化ホールの事業につきましては、基金繰出金をさせていただいているところでございます。この部分につきましては、事業トータルで1,713万9,000円余りを見込んでおりますが、チケット代等での収入といたしまして801万7,116円ということになりましたので、その差額につきまして繰出金をお願いするということで、912万3,000円となったものでございます。これについては増額をお願いするものでございます。

以上です。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

続きまして、10ページをご覧ください。

保健体育総務費の中から、学校保健集団検診委託の減額補正です。補正額162万円でございます。

補正理由につきましては、児童・生徒数の見込みが予想より少なかったこと、さらに、教職員の健康診断の受診率が人間ドック等の受診増により予定より低かったことで、決算見込みが予算より下回ったためでございます。

よろしくお願ひします。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

同じく、審議資料の10ページと、補正予算案では3ページになります。学校プール開放事業です。

まず、12節の役務費ですけれども、こちら、保険料とかの関係ですが、今回、民間委託による学校プール開放と、地域団体主体による学校プール開放の2種類で行いましたが、主に地域団体主体による学校プール開放の実施学校数等の見込みが少なかったことにより保険料等の決算額が予算額より下回ったため、役務費を19万9,000円減額するものでございます。

続きまして、13節の委託費でございます。こちらは、学校プール開放の講師派遣委託及び管理業務委託が入札等で安価であったため、予算額より見込み額が下回ったということで、62万円の減額をさせていただいております。

続きまして、11ページをご覧ください。こちらは、社会体育施設維持管理に要する経費の光熱水費でございます。

こちらは415万3,000円の減額ですが、主に電気料なんですけれども、平成27年3月より新電力に移行したことによりまして、予算額より見込み額が下回ったため、415万3,000円を減額させていただいております。

以上でございます。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、続きまして、学校給食センターの関係でございます。

まず、工事請負費につきましては、牧の原学校給食センター、それと印旛学校給食センターについては施設改修を行ってまいりました。それから、木下小の給食施設の改修工事、これの3つの改修工事の確定によ

りまして1,140万円の減額でございます。

それから、牧の原と印旛学校給食センターの調理機器購入費、こちらの確定によりまして4,780万円の減額。合わせて、5,920万円を減額補正するものでございます。

あわせて、財源につきましても、先ほど歳入でご説明したとおり、基金から一般財源に財源補正するというものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

続きまして、12ページの中の段をお願いします。

1ページ目の歳入の減額補正を受けまして、今度は高花給食センターと牧の原給食センターの給食用材料費の減額補正でございます。

高花給食センターが253万、牧の原給食センターが171万1,000円でございます。それぞれ児童・生徒数が当初見込み人数に対して少なかったためでございます。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

それでは、続きまして、継続費の補正でございます。審議資料の13ページをお願いします。

継続費の補正でございますが、2事業でございます。

初めに、小学校施設整備改修事業でございますが、こちらは小学校の普通教室に空調設備を設置しておりますが、エアコンの設置工事でございます。こちらが対象、この工事でございますが、入札の結果、予算額より安価に契約することができましたので、28年度の年割額、こちらを1億円減額して6,600万円としまして、総額を7億3,000万円とするものでございます。

それから、もう一つの事業でございますが、学校給食センター整備事業。こちらにつきましては、新学校給食センター整備にかかります工事費、工事管理費、調理機器購入費、こちらが対象となっております。それぞれ入札の結果によりまして、28年度の年割額を1億7,576万2,000円減額いたしまして、33億2,164万4,000円とし、総額を35億2,164万4,000円と変更するものでございます。

以上でございます。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

審議資料の14ページと、補正予算書案の5ページをお願いします。

社会体育施設維持管理費に要する経費の中で、印旛高跡地のところに(仮称)スポーツ広場を設置するということで進めておるわけですが、平成27年度はその給水管先行取出し工事を行う予定でしたが、本管の敷設工事の遅延の関係から年度内の完了は困難になったということで、繰越明許をするものでございます。

繰越金額は55万6,200円、予算額で55万7,000円の繰越になります。

以上です。

佐藤委員長

ご説明ありがとうございました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

耐震化工事の件で、つり天井のところを耐震化の工事ということですが、つり天井というのは大体ここに出ている学校で全てなのでしょうか。それが1つでございます。

それから、アスベストですが、中央公民館、アスベストが使用されているということで。ただ、問題がないということで先送りということでは伺ったんですけど、アスベストの建材成分がまだ結構ほかのところでも使われているのではないかなという心配もあるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

この2点、お聞きします。

佐藤委員長
教育総務課長

初めに教育総務課長、お願いいたします。

それでは、最初のつり天井の件でお答えいたします。

こちらは、今年度やりました天井全てで、印西市の場合は全て完了しております。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長、お願いいたします。

アスベストの関係ですが、中央公民館については飛散していないということで、建材は使われているんですけどということでこれまでずっと先送りされておまして、毎年調査は、ですから実施はしておるところでございます。

ほかの施設については、過去にもう出た部分ということで問題になった部分については対応をしておりますので、今、中央公民館だけ、私どもの管轄では残っている部分ということでございます。

これにつきましても、今現在まだ飛散していないという状況だけですので、全体での公共施設の見直しの中で、どういう形で進めていくかということでの問題としては捉えているつもりであります。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

アスベストの飛散がないというのは、そういう調査をしているということですよ。どんなふうなところに使われているんですか。例えば、天井とか壁の部分とか、その辺はどうなんでしょうか。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

一応、壁の部分と天井の一部、全てではないんですが、その部分については調査をしておまして、その状況下を今現在、年2回飛散状況を調査をして監視をしている状況でございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

なるほど。そうすると、大体、中央公民館だけなんですね、残っているものは。年2回、定期的に点検をしていただいていると。

それと、古くなれば飛散するおそれがあるということで、ある程度のその期間、先送りしても大丈夫だということなんでしょうけど、やはり

早目にやったほうがいいですね。

わかりました。すみません。

佐藤委員長

よろしいですか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

その点につきましては、市の全体の公共施設ということで、来年度に方針が出るということですので、それを受けて対応を検討したいと考えております。

青山委員

ありがとうございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。

大野委員。

大野委員

1-2ページの補正理由について、何件か同じような項目があったんですが、「一般財源に余裕ができたため、財源補正を行うもの」ですということで、国庫基金のほうから使用せずに、一般財源が余剰ができた。それで、国庫基金はそのまま繰り越されて残るということで、解釈してよろしいでしょうか。それが1点です。

佐藤委員長

教育総務課長。

教育総務課長

お答えいたします。

財源補正ということですので、教育整備基金のほうに実際取り崩さずに戻すということですから、そのまま残ります。一般財源については、決算を迎え、見込みをした上で余裕が出たということですのでございまして、こちらにつきましては財政課で財政運用上そのほうが適切だろうということですのでございまして、このような方針にさせていただいているということですのでございます。

大野委員

わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員長

ほかによろしいでしょうか。

寺田委員。

寺田委員

学務課長にお聞きしたいんですけど、スクールバスの委託料が大分下がったようなんですけど、これは内訳というか、例えばガソリンが下がったとか、人件費がどうだとか、そういうのはわかるんですか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

このスクールバスにつきましては、一昨年でしたでしょうか、高速バスの事故がありまして、その影響を受けて、多分契約単価が上がるんじゃないかということで、予算を多くとったわけなんですけれども、実際にはそれほど上がらなくて委託の契約ができたということで、余剰が発生したということですのでございます。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

一昨年の実際のかかった経費と今回の経費と、差額はどのぐらいあるんでしょうか。

佐藤委員長

学務課長。

学務課長

申し訳ありません。手元に資料がありませんので。

寺田委員
学務課長
佐藤委員長

はい。では、後ほど。
後ほど、お答えさせていただきます。
ほかに質疑はありませんか。

大野委員

大野委員。
もう一回よろしいですか。
1-13ページです。小学校施設整備改修事業、空調設備に関して、それからまた同様に新給食センターの、こちらの減額になっている部分なんです。ある程度、以前に、前回等々でお話を聞いている部分はあったんですが、入札価格が安価に済んでいるような部分はお聞きしました。それに伴ってこういう減額が出たようなんですが、今後調整ということもあろうかと思えますけれども、ちょっと私、ここで触れたような新しい情報なんです、特にエアコンの部分ですね、空調の部分に関してなんです。

輻射式の冷暖房設備というのがございまして、特に大空間の部分、体育館のアリーナですとかそういう部分で、安価な部分でランニングコストができるような、これ、環境保全で表彰を受けているところがありまして、熊本県のエコファクトリーというところ。こちらの方法をとりますと、ランニングコストが大方14分の1、それからCO₂排出も同形式のに比べると12分の1まで軽減できると。

こういう方式も、今設置されるのをお考えしている部分にプラスアルファすることで、先々の経費節減につながるのではないかとということで提案という形で出させていただいて、ちょっとお調べいただければと思いますけれども。

それから、今、この牧の原の新給食センターがあるんですが、そちらのほうもやはり食品を扱う場所、それから従業員で携わる方々の作業効率等々を考えまして、こちらのほうも新しい方法で、食材が腐るだとかかびるだとか、そういうことを少なく軽減するような方法、コンクリートの強度を3割ぐらい上げる工法がございまして、ほぼ3から5、こちら九州の佐賀県の工法ですね。特に、特殊コウソウを使用することによって、室内環境、それから特殊の環境物質であったり建材から発せられる有機物の化合物ですか、そちらの分解ができる方法がほぼ確立されておりますので、あくまでも提案という形ですので、お調べいただいて、そこにこの余剰予算を投入できることがあればお願いできればというのを、一つ提案です。

お考えいただければと思います。よろしく申し上げます。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。
大変ありがとうございます。今回の継続費補正ですけれども、エアコンにつきましてはもう既に発注を済ませております。それで、継続費を含んでいる関係で、28年度分についての予算の運用の含みもございましたので、使わない分については1億円の減額をしたというところでござ

います。

したがいまして、先ほどの大空間においての輻射式というそういったものも、今後のところで検討しさせていただきたいと思います。

それから、同様に給食センターにつきましても、28年度につきましてもは契約額プラス、工事の変更というのも考えられますので、設計金額まで残してございます。ただ、今回のそのご提案の中のところというのは、もう既に工事内容が決まっておりますので、これも今後の参考ということでさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

大野委員
佐藤委員長

わかりました。お願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

青山委員。

青山委員

説明資料の1-7ページになりますけれども、横文字がどうも苦手です。この図書館情報システムの保守業務のところで、補正理由で「プロポーザルの結果による」と書いてあるんですが、これは入札のような意味合いで理解してもよろしいのでしょうか。

「プロポーザルの結果による」と書かれているんですが、ほかのところでこの言葉は使われていないんですけれども、生涯学習課のところは「プロポーザルの結果による」というふうに書かれているんですけど、どのように理解したらいいのでしょうか。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

大変申しわけございません。やはり入札方法の一つということで、結果的には入札によっての安価での契約ができたということと同じでございます。

これは提案制の入札方式ということで、価格で競うわけではなくて、提案の内容をこちらで審査して選ぶという形をとった入札方法でございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

ほかの、例えば工事関係の入札とかと違って、図書館のこの情報システムの保守業務というのは、内容的には、そのプロポーザルの内容によって大分違うんですか。その辺が私には全く理解できないので、どんな違いがあるのかなというふうに思うのですが。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

今回のシステムについては、市民向けの使いやすさだとかいうことは、各その業者さんによってシステムを組んだりなんかしていて、その方法部分を我々に訴えていただくということになりますので、一般の入札と違って同じものを同じように入れるというわけではないので、その提案された内容を、私どものほうで一番、これから図書館システムをこういうふうにしたいという部分として受けられる業者さんを選んだと。提案をいただいでですね。

それは、まずはパソコン上での貸し出し、ですから入力的なものをどういう形でしやすくなっているかだとか、今度は我々が操作のしやすさだとかというものを、いろいろ業者さんによって提案をいただいてという形で、その提案の内容で、私どもが希望しているものに合う業者を選ばせていただいたということでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

そうしますと、市内の図書館全部、この情報システム保守管理ですか、そういうものをいついつに入れるということなんですね。今まで使っているものとは違った形になるということですね。

まず、そういうので、今までとどういう点が変わるのか、もしわかれば教えていただきたいんですが。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

一般の方が使う場合に、大きな変わった点というのはございません。ただ、画面上は見やすくなるとか、操作が簡単になるという部分にしてございまして、大きく変えてしまいますとまた混乱を招きますので、基本的な部分としては変わりませんが、使いやすさを重視させていただくと、業務側の私どものほうも、市民におこたえして速やかに対応できるような操作性というのを重視して、今回は入れさせていただいております。

青山委員
佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

わかりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

これで質疑を終わります。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案についてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成27年度教育費補正予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
佐藤委員長

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第1号 平成27年度教育費補正予算案については、原案のとおり可決されました。

(議案第2号)
佐藤委員長

日程第5 議案第2号 平成28年度教育費当初予算案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育部長。

教育部長

議案第2号 平成28年度教育費当初予算案について。

平成28年度第1回印西市議会定例会に提出する平成28年度教育費当初予算案について、別紙のとおり市長に申し入れる。

平成28年2月2日提出。

印西市教育委員会教育長、大木弘。

それでは私から、平成28年度教育費の当初予算案の概要につきまして説明させていただきます。

平成28年度の教育費の当初予算案につきましては、印西市の教育施策の基調となっております「健やかな心と体を育む教育」のもと、教育部各課におきまして、事業を計画し実施するための予算を編成したところでございます。

それでは、平成28年度教育費当初予算(案)説明資料をご覧くださいと思います。

1ページ目に、平成27年度一般会計当初予算を参考といたしまして掲載してございます。

次に、2ページをご覧ください。平成28年度一般会計当初予算(案)を掲載してございます。予算総額は351億2,000万円でございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、10.0%の増となっております。

次に、3ページをご覧ください。平成28年度当初予算案における、教育費の歳出総額の構成比を示した円グラフでございます。教育費の歳出総額は90億2,103万2,000円でございます。平成28年度一般会計当初予算歳出総額に占める割合は25.7%でございます。

次に、4ページの歳入総括表をご覧ください。教育費の歳入予算額は43億9,206万1,000円でございます。平成27年度と比較いたしますと22億1,146万4,000円の増額となっております。前年比としましては101.4%の増となっております。

続きまして、5ページの歳出総括表をご覧ください。平成28年度一般会計当初予算案の教育費の歳出予算額は90億2,103万2,000円でございます。平成27年度と比較いたしますと24億4,452万円の増額で、前年度比37.2%の増となっております。

歳入予算額、歳出予算額とも増額の主な要因でございますが、(仮称)新学校給食センター建設工事によるものでございます。

市全体といたしましては、依然として厳しい財政状況でございます。教育委員会といたしましても、最小の経費で最大の効果が得られるよう、各事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上が、教育費全体の概要でございます。

各課の予算概要につきましては、各課長から説明いたします。

教育総務課長。

それでは、教育総務課が所管しております当初予算案についてご説明いたします。教育総務課と書いてございます説明資料をご覧くださいと思います。

まず、歳入について概要を説明させていただきます。

歳入については、1ページから2ページ、3ページですけれども、まず1

佐藤委員長
教育総務課長

ページから2ページをご覧ください。

まず、国庫補助金でございますけれども、こちらは28年度におきましても対象事業として考えられますのは、船穂中の大規模改修ですとか、普通教室へのエアコン整備等でございますが、こちらの採択が非常に厳しい状況であることから、計上を見送らせていただいております。

なお、前年度の欄に記載されておりますのは、先ほど補正のほうで説明した非構造部材の耐震補強にかかる補助金というところでございます。

それから、5目の教育施設整備基金繰入金でございますけれども、こちらは11億3,200万ほど計上しております。2億3,990万円の増額となっております。こちらは、28年度事業として予定しております小・中学校の施設整備改修事業及び学校給食センター整備事業にかかる財源として予定するものでございます。

それから、次の3ページ、教育債につきましては、新学校給食センターの整備事業の財源として25億円を予定しております。事業費の増によりまして、前年度より19億1,520万円の増額となっております。

なお、こちらの地方債でございますが、元利償還金の一部を普通交付税に算入できるなどのメリットがございます。合併した団体が施設の統廃合を行う場合に認められる特別の地方債というものでございます。

そのほかの歳入につきましては、ほぼ前年どおりというところでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出全般でございますが、28年度におきましても、校舎等の老朽化対策、それから施設の環境改善のための対策、それから大規模校への対応、そして給食センターですね、給食施設を初めとしましてそういったものに施設面の計画的な改修整備、それから課題解決に向けた取り組みなどについて予算に盛り込んで、安全で快適な教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

説明につきましては、主要な事業を中心に説明させていただきます。

まず、1項1目の教育委員会費でございますが、こちらにつきましては例年同様の内容でございます。予算面では特にございませんが、平成28年10月から新教育長制度に移行していく予定というところでございます。

それから、2目の事務局費でございます。こちらにつきましては、次期の教育振興基本計画策定のための支援業務委託費437万円などを計上しております。計画の策定に向けて、素案の段階まで作業を進めてまいります。

この計画でございますが、学校教育を初めとして、現在遂行しております各計画、生涯学習、生涯スポーツなどの教育関連計画でございますけれども、こちらは平成29年までとなっておりますが、次期の計画策定

内容を決めていく実質的なその検討につきましては、28年度中に検討をしていくことが必要となっております。このようなことから、市の総合計画、それから教育大綱などを踏まえまして、策定作業を進めてまいります。このようなことから、コンサルタントの支援を受けながら策定態勢を整え進めていく作業を盛り込んだところでございます。

それから、2項の小学校費の学校管理費でございますが、こちらにつきましては、裏の6ページ中ほどでございますが、13節、委託料におきまして、小学校トイレ改修工事の設計864万円ほどを計上してまいります。

環境整備として、改修要望の高いトイレ改修につきましては、大規模改修事業と調整させていただいた上、29年度から3年間で改修整備したいというそういった整備方針につきましては、委員の皆様にはご説明させていただいたところでございますけれども、その第1弾といたしまして29年度に小学校4校分というところで、そのトイレ改修工事を行うための設計予算を予定しているところでございます。

それから、15節の工事請負費でございますけれども、校舎等の老朽対策として、木刈小学校大規模改修事業の1年目、それから高花小学校の校舎につきまして雨漏り対策工事などを実施してまいります。

それから、快適な学校生活が送れるよう、小学校の普通教室エアコン事業、こちらにつきましては本年度に引き続き行ってまいります。エアコンにつきましては、全ての小学校につきまして完了する予定でございます。

それから、児童数が急増しております小倉台小学校と原小学校、こちらの大規模校への対策として、校舎のオープンスペースなどを活用いたしました普通教室をふやす間仕切り工事、こちらを実施してまいります。

続きまして、8ページをお願いいたします。3項、中学校費の1目、学校管理費でございますが、8ページの下段、中学校施設整備改修事業、こちらのほうでございますが、校舎等の老朽化対策といたしまして、船穂中学校改修事業、大規模改修事業の2年目、それから、中学校の普通教室エアコン整備事業、こちらを行ってまいります。

続きまして、10ページをお願いいたします。6項、保健体育費、3目、学校給食費でございますが、こちらの学校給食センター整備事業、こちらをお願いいたします。

こちらにつきましては、印西市の学校給食センター整備基本計画に基づきまして、安全・安心な給食の提供をより一層図るため、新学校給食センターの整備、それから既存施設の牧の原学校給食センター、印旛学校給食センターの改修等を今年度に引き続きまして行ってまいります。

学校給食センターにつきましては、28年度中に所要の改正を完了いたしまして、平成29年度の夏休み明けから3センターによりまして給食提

佐藤委員長
学務課長

供を開始していく予定でございます。

そのほかの事業ごとの経費等につきましては、説明資料に記載したとおりでございます。ほぼ前年と同様の経費となっております。よろしくお願いたします。

総務課に関する当初予算は以上でございます。

学務課長。

それでは、本課の当初予算についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。歳入についてご説明いたします。

13款1項8目1節、幼稚園授業料でございますが、2,911万5,000円を計上しております。これは幼稚園3園の現年度及び過年度滞納繰越分の保育料と入園料でございます。増額の理由でございますが、入園児の増加を見込んだことによるものでございます。

次に、14款2項4目、教育費国庫補助金でございますが、283万5,000円を計上しております。特別支援教育及び要保護に係る国庫補助金でございます。

2ページをご覧ください。

20款5項2目、雑入でございますが、1,848万6,000円を計上しております。瀬戸幼稚園とよとの幼稚園の園児送迎バス利用者負担金、及びよとの幼稚園の給食費負担金でございます。

3ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。

9款1項2目、事務局費でございますが、1,390万円を計上しております。内容は六合小、宗像小、本埜第一小学校のスクールバス運行経費でございます。減額の理由につきましては、過年度の実績によるものでございます。

次に、同3目、教育研究指導費でございますが、311万5,000円を計上しております。内容といたしましては、通学区域審議会、学齢簿管理、校長・教頭研修支援事業、及び学校適正配置審議会等に要する経費でございます。減額の主な理由につきましては、学校適正配置審議会の開催回数減によるものでございます。

4ページをご覧ください。

2項1目、小学校学校管理費でございますが、2億2,173万円を計上しております。内容といたしましては、小学校21校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。増額の主な理由といたしましては、教育用ネットワーク構築のための委託料、及び空調設備の増設による電気料金の増によるものでございます。

5ページをご覧ください。

同2目、小学校教育振興費でございます。1億9,146万2,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、要保護・準要保護児童就学援助事業に要する経費でございます。増額の主な理由につきましては、教育用パソコン及び楽器整備のための

備品購入費を計上したことによるものでございます。

次に、3項1目、中学校学校管理費につきまして、9,297万6,000円を計上しております。内容といたしましては、中学校9校の消耗品、光熱水費、管理備品、図書購入費等に要する経費でございます。増額の主な理由といたしましては、教育用ネットワーク構築のための委託料を計上したことによるものでございます。

7ページをご覧ください。

同2目、中学校教育振興費といたしまして、3,794万7,000円を計上しております。内容といたしましては、教材整備、特別支援教育就学奨励事業、要保護・準要保護生徒就学援助事業に要する経費でございます。減額の主な理由につきましては、指導書及び教科書購入に要する経費が不要になったことによるものでございます。

8ページをご覧ください。

4項1目、幼稚園費でございますが、4,399万2,000円を計上しております。内容といたしましては、幼稚園3園の管理運営に要する経費、施設管理に要する経費等でございます。減額の主な理由につきましては、園児送迎バスの委託料において過年度実績による減、及び瀬戸幼稚園とよとの幼稚園におけるエアコン整備が終了したことによるものでございます。

説明は以上でございます。

佐藤委員長

ありがとうございます。

では、指導課長。

指導課長

続きまして、指導課の説明を行いたいと思いますので、指導課のページをご覧ください。

まず、歳入の3ページ、一番下の合計をご覧ください。歳入につきましては、4億9,652万円を計上しております。これは昨年度と比べて875万6,000円の増でございます。

それでは、細かく見ていきますので、また歳入の1ページのほうにお戻りください。

1項、負担金の1節、小学校費負担金、2節、中学校費負担金、3節、幼稚園費負担金ということで、日本スポーツ振興センター保護者負担金、これが3つ合わせて381万3,000円を計上しております。

4節の給食費負担金につきまして、4億8,912万7,000円を計上しております。

2ページをご覧ください。

下の段にあります、委託金の文科省指定のインクルーシブ教育システム構築モデル事業委託金につきましては、今年度3年目が行われておりますので、予算計上ゼロということで指定が終わりました。

3ページ目をご覧ください。

3ページ目、雑入において、イングリッシュトレセンそれから市制施

行20周年、国際交流事業ですが、これが合わせて334万8,000円の予算計上をしております。

続きまして、歳出です。歳出もまず最初に、一番最後の17ページの、一番最後の合計のほうをご覧ください。

歳出につきまして、指導課は本年度は11億4,781万9,000円を計上しております。これは昨年度に比べて5,386万円の増額ということになっております。

それでは、4ページに戻ってください。

まず、指導課について、1項、教育総務費の3目、教育研究指導費からでございます。4ページ、一番下のところにありますが、国際理解教育推進事業ということで5,262万6,000円計上しております。これにつきましては、11名のALTを配置し、さらにことしの増額分で日本人の英語教育コーディネーターを3名、小学校の英語の研究指定校を3校選んで配置して、学習指導要領の英語の授業に向けて対応していく予定でございます。また、イングリッシュトレセンという英語の合宿を、今年度も小中学校で実施する予定でございます。

次に、5ページ真ん中、部活動推進事業、これは921万2,000円を計上しております。各部の部活動の補助金、それから全国大会等への旅行費、さらに小学校の三部会の陸上競技大会を開くので陸上競技大会への遠征費の計上であります。

その下の小中学校芸術文化事業につきましては、478万1,000円。ちょっと減額になっておりますが、ハートフルコンサートと芸術鑑賞教室の予算計上でございます。

その下の、きらり輝く印西の子供育成事業につきまして164万6,000円、小学校駅伝競走大会の予算計上でございます。

6ページをご覧ください。一番下の段です。市制施行20周年の国際交流事業ということで、812万7,000円の予算計上を行っております。昨日、業者が決まりましたので、2月15日の広報いんざいで募集をしかける予定でございます。

7ページをご覧ください。教育センター費でございます。教育センター費につきましては、3,642万6,000円を計上しております。昨年度比1,248万7,000円の増額でございます。

主なものにつきまして、まず一番上の段、教育に関する調査・研究・開発事業、495万5,000円を計上しております。小学校の社会科副読本の作成、3・4年生です。それから、漢字検定、暗算検定、それから標準学力テストや全国学力学習状況調査の調査報告書の作成代等を計上しております。

続きまして、下の段、教育情報収集・活用事業、3,034万6,000円を計上しております。これにつきましては、校務支援システムや学校図書館システム、それからホームページのサーバー利用料、そしてスクールメ

ール、そういった情報の使用料になっております。

8ページをご覧ください。教育相談事業、一番下の段であります、33万3,000円。

それから、9ページをご覧ください。適応指導教室事業、19万8,000円と。これ、額は少額なんですけれども、教育相談と適応指導教室事業につきましても、電話相談の先生や適応教室のスタッフの person 費は別途、総務課で予算計上をしておりますので、指導課では持っておりません。

続きまして、11ページをご覧ください。学校保健事業になります。5,228万2,000円を計上しております。昨年度比344万1,000円の減額です。減額の主な理由につきましても、実は今年度、1台37万円のAEDを11台購入したものが、来年度は2台の購入予定ということですので、この344万程度の減額になっております。

続きまして、12ページをご覧ください。学校給食費です。9億5,712万4,000円、昨年度に比べて3,470万1,000円の増額でございます。

給食センターごとに見ていきますと、一番下の段ですね、高花給食センター事業が3億4,204万6,000円。昨年度に比べて854万円の増額であります。賄材料費と備品購入費等の増額があります。

14ページをご覧ください。すみません、13ページの一番下の段ですね。牧の原給食センターでございます。2億8,578万7,000円、昨年度に比べて748万6,000円の増額でございます。こちらも賄材料費、それから業務委託費の増額がございます。

14ページの一番下の段で、印旛学校給食センター事業でございます。1億9,169万9,000円、昨年度に比べて276万3,000円の増額でございます。賄材料費の増額ということでございます。

15ページをご覧ください。本埜学校給食センターでございます。3,891万5,000円で、23万2,000円の減額でございます。これは人数が減ったということで、賄材料費が減っております。

16ページをご覧ください。滝野学校給食センターでございます。6,648万5,000円、205万7,000円の減額でございます。これも子供の数が減ったので賄材料費の減額でございます。

そして、16ページ一番下の段、今年度新たに新学校給食センター事業として、1,867万1,000円を計上しております。主なものは、事務室で使う上で、事務机や印刷機やパソコンといった庁用備品の額として計上しております。

指導課は以上でございます。

生涯学習課長。

それでは、生涯学習課所管の当初予算についてご説明をさせていただきます。当課の資料を見ていただければと思います。

まず初めに、28年度の予算編成に当たりましては、生涯学習まちづくり推進計画を踏まえまして、生涯を通じて学べる環境づくり、生涯学習

佐藤委員長
生涯学習課長

活動の支援、生涯学習推進体制の充実、青少年の健全育成の推進、文化・芸術活動の促進、文化財保護・活用、及び市史編さん事業の推進を重点とするとともに、来年度は印西市が市制施行20周年を迎えるということから、記念事業も盛り込んだ予算編成となっております。

それでは、まず資料の1ページから4ページが歳入になっておりますので、こちらを説明させていただきます。

まず、13款の使用料及び手数料から、3ページのところの20款、諸収入まで、例年どおりの内容を歳入として見込んでおるところですが、内容的には27年度の実績を踏まえて、18万9,000円増額の1,168万9,000円を計上したところでございます。

次に、歳出について説明させていただきますので、5ページをご覧ください。ただければと思います。

5項、社会教育費としましては、前年度比2億6,578万2,000円減額の4億3,572万1,000円を計上しております。

主な理由としましては、木下交流の杜歴史資料センターが完成することと、先ほどございました図書館情報システムの構築のやはり完了という部分での減額が主な理由でございますけれども、目ごとに主な事業内容を説明させていただきます。

まず、1目の社会教育総務費では、3事業分、364万8,000円を計上しており、前年度比17万4,000円の増額となっております。これは、生涯学習推進事業において計画期間、先ほど説明がございましたが、29年度までの事業期間で進めています生涯学習まちづくり推進計画が、来年度から策定作業に入るということで、その策定委員さん10名分の報償費を増額させていただいたものでございます。

次に、6ページをご覧ください。2目の青少年対策費でございます。こちらは6事業分、1,087万1,000円を計上しております。前年度比256万9,000円の増額となっております。こちらの増額の主な理由としましては、青少年相談員運営に要する経費において、現在の青少年相談員が、ここ3月31日をもって任期満了となるために、新たに3年の任期で委嘱をするということで、今の予定ですと1名増員の87名を委嘱する予定になっております。それに伴う活動のときに必要なユニフォーム等の経費を増額させていただいたものと、青少年相談員連絡協議会への運営補助金につきまして、昨年度厳しく見られて減額になりましたけれども、やはり大切な活動でございますので、その部分を少し増額をいただいたというところになっているものでございます。

それから、7ページの一番下の段になります。3目、文化振興費では、例年の事業に、先ほどもお話しした歴史資料センターの経費と、市制施行20周年の記念事業を加えた14事業分、3,624万8,000円を計上しております。前年度比1億9,497万6,000円の減額となっております。これは、先ほどもご説明しましたが、歴史資料センターが完成したためのもので

ございます。

そのほか、8ページをご覧いただきたいと思います。8ページの文化財保護調査事業において、今回、道作1号墳の確認調査を、それから指定文化財の管理費による助成。

9ページの、資料整理保管庫の経費においての、大森保育園に隣接したところに大森保管庫というものを私どもで管理しているのですが、これが大変古い状況でございますので使える状況にはないという判断で、解体工事に入るといふことの設計委託。

それから、10ページでございます、新規事業としまして、歴史資料センターに要する経費。そして、市制施行20周年記念事業として、ダンスパフォーマンスコンテストから、12ページの日本の伝統芸能鑑賞会までの6事業の経費も盛り込んでいるところでございます。

それから、同じく12ページの4目、公民館費では、市内公民館5館と地域公民館1館を合わせた21事業分、2億2,512万7,000円を計上しております。前年度比1,019万1,000円の増額となっております。

これは、13ページの中央公民館施設管理に要する経費と、16ページの印旛公民館施設管理に要する経費において、施設設備の修繕が完了したための減額がございますけれども、14ページの、また戻っていただいて、小林公民館の施設管理に要する経費と、15ページのそうふけ公民館の施設管理に要する経費において、やはり施設設備の更新工事を予定しているために、差し引き増額となったものでございます。

次に、19ページをご覧いただきたいと思います。5目の視聴覚ライブラリー費でございますが、前年度実績による49万円を計上させていただいております。

次に、20ページの6目、図書館費では、5事業、7,195万4,000円を計上しております。前年度比6,224万4,000円の減額となっております。これも先ほど申し上げましたが、図書館運営事務に要する経費におきまして図書館情報システム更新が完了したためによるものでございます。

次に、22ページをお願いいたします。7目、文化ホール費では、3事業、8,063万円を計上しております。前年度比2,284万1,000円の減額となっております。これは、文化ホール施設管理に要する経費において、非常放送用設備や冷温水発生機の修繕工事が完了したことによるものでございます。

次に、23ページをお願いいたします。資料館費では4事業、675万3,000円を計上しており、前年度比173万2,000円の増額となっております。これは、資料館施設管理に要する経費において、隔年で実施しております資料の燻蒸処理業務を来年度に予定したことから増額となったものでございます。

以上、生涯学習課の当初予算につきまして説明を終わらせていただきます。

佐藤委員長

ありがとうございます。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

続きまして、スポーツ振興課所管の予算について説明させていただきます。

平成28年度予算編成に当たりましては、市民スポーツの推進を図るため、スポーツニーズに対応した総合体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、パークゴルフ場などの各スポーツ施設の管理・運営、各種スポーツ大会やイベントの開催、スポーツに参加する機会の充実を図ることを重点に、予算計上しております。

それでは、スポーツ振興課予算説明資料の1ページをご覧ください。

1ページの真ん中ぐらいになりますけれども、20款5項2目2節、雑入につきましては、前年度比511万2,000円増額の655万6,000円を計上しております。

内容でございますが、順番にいきますと、コピー使用料を昨年同様2,000円計上しております。

次に、事業参加者負担金を、実績に応じて平成28年度は140万円計上しております。昨年度と比較して50万円の増額となっております。主な理由はリフレッシュ教室、内容はソフトエアロビ教室、リズム体操教室、ヨガ教室の参加者の増によるものでございます。

次に、公衆電話手数料として、総合体育館分として実績に応じて8,000円計上しております。昨年度と比較して6,000円の増額となっております。

次に、2ページをご覧ください。

ウェルネスシステムキー販売金です。トレーニングルームの利用者の運動履歴を管理するためのキーでございます。昨年と同様、54万円を計上しております。昨年度はTGSキーという名称で記載させていただきましたが、同じキーなのですが販売会社で名称を変更いたしましたので、名称を整えさせていただきました。

次のスポーツ振興基金助成金は、隔年で交付対象になっております。平成28年度は該当年度でございますので、20万円を計上しております。

次に、スポーツ振興くじ助成金で、440万6,000円を計上しております。内容は、スポーツ振興くじ助成事業の活用により、フィニッシュタイマーを購入するためでございます。

続きまして、歳出でございます。資料3ページをご覧ください。

9款6項2目、体育振興費において、前年度比1,140万6,000円増額の8,989万1,000円計上しております。

それでは、事業ごとに申し上げます。

まず、学校体育施設開放事業では、市内小中学校の体育施設を市内スポーツ団体等に開放するための経費で、運営委員の報酬や社会体育備品の購入費として、前年度比13万5,000円減額の67万8,000円を計上してお

ります。減額の主な理由は、コピー機を交換したことにより、トナー代など消耗品費の減によるものでございます。

次に、学校プール開放事業では、夏休み期間中における子供たちが楽しみながら体力づくりを図るという趣旨のもと、市がプール監視業務を民間に委託して学校プール開放の経費と、地域団体主体による学校プール開放の経費といたしまして、昨年度比1万5,000円増の1,074万3,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、学校プール開放の水質検査を、平成28年度は平成27年度より検査予定校を多く計上したということによるものでございます。

次に、3ページから4ページをご覧ください。

社会体育施設維持管理に要する経費では、松山下公園総合体育館や泉公園パークゴルフ場など、市内の各スポーツ施設の運営及び維持管理のための経費といたしまして、前年度比1,031万6,000円増の5,946万2,000円を計上しております。増額の主な理由は、印旛高跡地に建設予定の(仮称)スポーツ広場の測量及び設計業務委託を計上したことによるものでございます。

その次に、スポーツ指導者育成に要する経費では、スポーツ推進委員活動、及びスポーツ教室や大会、講習会等の開催などの経費といたしまして、前年度比31万7,000円増額の617万4,000円を計上しております。増額の主な理由は、スポーツ推進委員の一斉改選によるユニフォーム代を計上したことによるものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

印旛郡市民体育大会に要する経費では、24万8,000円増額の88万1,000円を計上しております。平成28年度は空手道競技、卓球競技が会場として現在決定しております。増額の主な理由でございますが、バレーボール男女のユニフォーム代を計上したことによるものでございます。

次に、各種スポーツ・レクリエーション大会に要する経費では、市民スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会やイベントの開催、スポーツ団体補助金などの経費といたしまして、昨年度比64万5,000円増額の1,195万3,000円を計上しております。増額の主な理由でございますが、関東大学女子駅伝対校選手権大会の警備業務委託など、実績により増額計上したものによるものでございます。

以上でございます。

ありがとうございました。ご説明ありがとうございます。

質疑につきましては、それぞれの課ごとに順に行おうと思います。

初めに、部長からいただきました概要説明につきまして、質疑はありませんでしょうか。

よろしいですか。

なし

それでは続きまして、教育総務課、課長からご説明いただきました件

佐藤委員長

各委員
佐藤委員長

につきまして、質疑ありますでしょうか。

青山委員。

青山委員

5ページの教育振興基本計画策定の新事業の件なんですけれども、これは計画を策定するのは、こういった委員を、委託料という形でお願いして策定するということなんですか。これは、他の市町村も同じような形でされているのでしょうか。

佐藤委員長
教育総務課長

教育総務課長。

お答えいたします。まず、策定体制のやり方なんですけれども、今回はコンサル、いわゆるコンサルティング業者に支援業務を委託することで、この委託料437万円を計上しております。

そのほか、策定委員、計画を検討していただく委員については、8節の報償費の中で印西市教育振興基本計画策定委員会委員報償として持っております。

今回の計画につきましては、今までは先ほどもご説明したとおり、個々の計画で策定したというところがございますけれども、今回は学校教育に関する計画、それから生涯学習に関する計画、生涯スポーツに関する計画、あわせて文化・芸術に関する計画、これを教育振興基本計画として、4つの分野を総体として1つの教育基本計画にするということで、全体の策定については、この教育総務課の持っております、先ほど申し上げたように策定委員会委員報償。分野については個々のところに委員報酬を持っておりますので、連携して策定していくという体制で、計画をつくっていきたいと考えております。

したがって、策定委員に関する経費と、それからコンサルティング経費ということで、大きくこの2つ。委員さんに関する経費と支援業務委託と、この経費を盛り込んでございます。

もう一つ、他の団体も同じような策定の仕方かというところがございますが、これは個々によりまして、もちろん策定委員、組織はつくっているところはほとんどでございます。ただ、コンサルティングを入れるかどうかというのは、その自治体の考え方によると思います。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

かなりの高額なお金を支払っていますよね。果たしてそれだけの価値があるのかなというのが、ちょっと正直言ってね。それぞれ専門で、それぞれの分野で計画を立てているわけでしょうし、それだけのお金を費やすだけの価値があるのかなという気持ちもありますね、正直言いますと。

以上です。

佐藤委員長
各委員
佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

なし

それでは、続きまして、学務課の学務課長からご説明いただきました資料につきまして、質疑はございませんか。

各 委 員 なし

佐藤委員長 続きますして、指導課長からご説明いただきました資料につきまして、
質疑はございませんか。

青 山 委 員 青山委員。
何点もあるんですけど、1つずつ。
まず、6ページなんですけれども、教育用のネットワークを新設する
ということなんですけれども、たしかそういう説明があったと思うんで
すが、教育用ネットワークについて説明をしていただければと思いま
す。

佐藤委員長 指導課長。
指 導 課 長 今現在使っておりますして、イントラという、学校と学校、学校と教育
委員会、30校と教育委員会と教育センターをつなげたそのシステムの年
間の委託料です。

佐藤委員長 青山委員。
青 山 委 員 そうしますと、今までもされていますよね。
佐藤委員長 指導課長。
指 導 課 長 はい。
佐藤委員長 青山委員。
青 山 委 員 特に新設ではないわけ。
佐藤委員長 指導課長。
指 導 課 長 新設ではございません。
佐藤委員長 青山委員。
青 山 委 員 わかりました。非常に、先生方のそういう業務負担を軽減する上
では、こういうネットワークというのは大事だと思いますし、印西市はそ
ういうところも進んでいるというふうに思いますので、ぜひ継続してい
ただければと思うのですが。新設というので私はちょっと聞いて。

指 導 課 長 申しわけございません。
青 山 委 員 私が聞き間違えてしまったのかもしれませんが。それで質問させてい
たできました。ありがとうございます。

佐藤委員長 指導課の件につきまして。
青 山 委 員 指導課ですよね。ありましたね、次。
佐藤委員長 はい。引き続きまして、いかがでしょうか。
青 山 委 員 学務じゃなくて、指導課に来ちゃっていますよね。
佐藤委員長 今、指導課の予算について質疑を受けています。
青 山 委 員 いえいえ。今、私が聞いたのは、6ページ目のほうは、これは学務の
ほうですかね。学務ですね、指導課じゃないですね。学務になります。
佐藤委員長 学務、はい。
青 山 委 員 教育部学務課のほうですね。すみません。
学務のこの6ページに、教育用ネットワーク新設と説明があります
ね、小学校管理運営に関する経費の中で、そういう説明をいただいたよ

うに記憶していますけれども。これです、すみません。

佐藤委員長
学務課長
青山委員
佐藤委員長
青山委員
佐藤委員長

学務課長。

先ほどの指導課長と同じ説明になります。

同じですか。わかりました。

学務課の件でも、質問とり残しがありましたら、どうぞ。

学務はありません。

それでは、指導課の件につきまして質疑はございませんか。

青山委員。

青山委員

まず、3ページのところですが、特に英語教育、それから国際理解教育に対して非常に力点が置かれているというふうに理解しました。

その中の1つで、イングリッシュトレセンというのがありますし、市制20周年記念の国際交流事業というのが参加者負担金というところがありますけれども、今までイングリッシュトレセンはされていなかったけれども、この年度のイングリッシュトレセンというのは今までと違うところはあるのでしょうか。

私自身は、より広くたくさんの子供たちに、そういった英語に親しむとか、または国際理解の力をつけるような裾野の広い取り組みというのは非常に大事だというふうに思いますので、こういったイングリッシュトレセンとかそういうような取り組みに関して、昨年よりこういうところが改善されているんだというところがあればご説明いただきたいと、こういうふうに思います。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

昨年、小学校のほうは、同じ児童を2日間、30人限定で行う予定でしたが、物すごく大勢の数が来ましたので、2日に分けて参加者を全て引き受けた形になりましたので、予定していた内容よりも濃いものができなかったというのが実情です。

したがって、今年度につきましては、人数を限定して濃い内容を行うか、また、多くの参加者の状態を見て臨機応変に対応するかというのは検討しておりますけれども、担当者のほうとしては、できれば人数を限定して参加した子が充実した内容ができる方向に進めたいというふうなことで、検討をしておるところでございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

一つ、その課題というのは、昨年度実施して見えていると思うんですよ。そういうのを改善していただきたいなと思いますし、充実をしていただきたいなというふうに思います。

そのためには、やはりスタッフが非常に少ないのではないかなと。指導主事の数も今、英語は1人ですよ。それとあと、お手伝いができる方がどのぐらいいるのか。または、そういうスタッフを充実させないと、やはり受け皿がしっかりしないといい研修はできませんので、やはりそういうところでもう少し充実を図っていただけるようなことを考え

ていただきたいと思います。

そうでないと、担当者の負担も大きいですし、せっかくいい企画なのにその内容が充実しなければ、お互いにせっかくの狙いが達成できなくなってしまいますので、ぜひそういうのを、予算面でもまたスタッフの面でも充実を図っていただきたい。

これは、やはりもっと広い範囲の子供たちに、そういった国際理解の教育ですとか英語の指導ということが浸透していくことにつながりますので、私はここにもっと力点を置いていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

教育長。

すみません、補足で説明させていただきます。

今、青山委員からおっしゃられた内容は、非常にありがたいお話だと考えています。

イングリッシュトレセンは、実は予算ゼロで行いました。行政の事業は予算なしで行うことは普通はタブーとされています。担当指導主事を初め、指導課の職員の皆さんのお力と、あと、ALTを派遣していただいているインタラック、それと、市内の国際交流協会の方々に本当にボランティアをお願いをして、何とかやってみました。

それなりの反響、成果がありましたので、ことしは何がしかの予算化をして、さらに充実したものをやっていきたいということで。最初から予算化することがなかなか難しいですので、できる範囲内でやってみて、その実績を持って予算化していこうということで行いましたので、今年度行ったものについては、はっきり言って不十分なところはありました。ただ、予算もわかりましたし、改善点も見出せましたので、青山委員がおっしゃったように、ますます充実をさせていきたいというふうに考えています。

ありがとうございます。

司会からですが、私ごとですが、娘がこのイングリッシュトレセンの行事に参加させていただきまして、大変有意義でとても楽しかったと行ってまいりました。

私も前半、見学に行かせていただきましたけれども、初めての試みということで、もちろん改善点はたくさんあったと思うのですが、子供は多分、当初予定以上の、先ほど課長からお話ありましたけど、1グループが1人のALTについて5人ぐらいの小グループだったら、多分もしかしたらもっと深い活動ができたかもしれないんですが、何分にも好評だったようで、10人近くのグループがあったようなので、啓蒙活動ということではまだまだ課題があったかもしれないんですが、小学生の語学力でたくさん、ゲームを中心にでしたけれども、多くの経験をさせていただいたようで。そして最後に、いんザイ君の絵がついた英語のソフトヒットズのようなものをいただいて、非常に喜んで帰ってきまし

佐藤委員長
教 育 長

佐藤委員長

た。

また、今回、広報にも出ておりましたけれども、中学校のイングリッシュトレセンもあったということで、その内容は広報の文でしかちょっとよくわからないのですが、子供たちがやはり生き生きしている写真が載っていましたが、これからも事業に非常に期待をしているところです。感想です。

青山委員。

青山委員

すみません、私、もう一つですね。

同じ4ページの国際理解教育推進事業ですが、研究学校を指定することのお話を伺っておりますので、それに加わって、11名のALTと日本人のコーディネーターの話が出ました。

私も、指導主事のような方がついていただければありがたいなというふうに常々思っていました、それにかわるような存在なのかなということで、この日本人のコーディネーター3名の話を知ったんですけれども、この日本人のコーディネーター3名というのは、どういうふうな仕事を役割を果たすのでしょうか。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

非常勤職員ということで、英語の堪能な方ということで、免許を保有するというようなことは限定しておりません。それで、できれば市内在住の方おいでいただいて、1年をもう学校に、その部屋とかに張りついてもらいます。

したがって、そのALTさん11名の中に日本語を話せない方がいるので、なかなか打ち合わせもできないのですが、日本人の方ということなので、まず、その授業について話をし、発音が必要な部分については、たけた先生と一緒に指導もできますし、授業の工夫もできますし、ALTが来たときの通訳もできますし、そういうことで、小学校の学習指導要領が改訂して、5・6年生が英語科になりますので、結局各学校の5・6年の担任の先生は自分たちで英語の授業をしなければなりませんので、そのために、担任が行う英語の授業の準備づくりの補助員というような形で、1年間学校に張りついて、英語のよくわからない部分については、助言をいただくという形を考えております。

以上でございます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

今のお話を伺うと、英語が堪能であるというふうなことは理解しましたが、英語の指導をするということになると、やはりそれなりの指導力を持った方でないと、ALTを指導するまでにはいかないと思うんですよ。

できましたら、そういう指導の計画をこれから立てていく上でも、そういうアドバイスができる方でないと、やはり難しい部分もあるんじゃないかなと思います。

今の指導主事1人で大丈夫なんですか。かなり荷が重くなるんじゃないかなという気がします。

そういう面で、研究学校になれば、また県のほうからの指導者の方もついていただけるとは思いますが、ある程度中心になれるような方がいるような学校が、当然、指定されることになるのでしょうか、その辺が少し現場には負担になるんじゃないかなという気もしています。そういうところは、どのようにお考えですか。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

まず、英語の指導主事としましては、一応、増置の要望というのは出しておりますし、これからも出し続けるようなつもりではおります。

あと、そのALT1名増員分の予算がつきましたので、それを日本人コーディネーター、非常勤職員に換算すると3人分の賃金になるということなので、ALT1人ではなく日本人コーディネーター3人を雇って、財政的に予算的にも、4ページの一冊下の422万1,000円のこの増額分で、日本人の非常勤職員を3名、ALTではなく、今方針変更というか、とりあえずモデル的に小学校に配置するというような形をとりますが、どう使うかというの、小学校の学校ごとの研究の中にあるから、授業の中でどう活用するかと。

少し言いわけになるかもしれませんが、英語の免許を持った校長先生とかも小学校のほうにどんどん今入っておりますので、そういう方たちを優先的にお願いも投げかけてはいます。

佐藤委員長
青山委員

青山委員。

できましたらば、そういう人材もたくさんいらっしゃると、たくさんとは言いませんけれども、いらっしゃると思っていますので、やはりそういう指導経験の豊富な先生方に入っていただければ大変心強いんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひそういう方に入っていただけのように働きかけをしていただけたら大変ありがたいと思います。

非常に素晴らしいことなので、現場のほうも助かると思いますので、そういう意味でサポートができる方をぜひつけていただけるように、お願いをしたいと思います。

佐藤委員長
教育長

はい、教育長。

すみません。それについても、補足させていただきます。小学校の英語教育が新指導要領の中で正式に入っております。学習指導要領は来年度中に完成して公表されると思いますが、本格実施は平成32年度で、移行措置がありますので、30年度から多分、小学校英語という教科が入ってくると思うんですね。

それに向けて準備をしなければいけないということで、小学校の、本来ならば特例校の申請をして、小学校の教科英語ができるような形でやっていくのが一つの方法としてあるわけなんですけど、学習指導要領がもうすぐ、来年度ですね、もう28年度中に出てまいりますので、ここで先

行して独自の英語教育をやっていく必要はないと思いますので、現行の指導要領の中の小学校の英語活動の範疇の中で、できることをやってですね。

それで、基本的に、小学校の教諭が教科英語の授業をやっていくことになりますので、その支援体制をどういう形にしたらいいか。外国人のALTがベストなのか。いや、そうではなくて、日本語もしゃべれる、日本人で英語がしゃべれたり、外国人で日本にお住まいの方とか、そういうALT。人材派遣業務委託で今派遣してもらっている業者のALT以外の人材の発掘、そういったことも含めて試験的にやっていこうじゃないかと。

先ほど指導課長からもありましたように、市内の小学校の校長先生で、特例校申請している成田市で、小学校の英語教育を進んでやってきた先生方もいらっしゃるの、そういった先生方のお力もかりながら、3校程度先行して、実験校ということではないんですがやってみて、どのような形がいいのかということを探っていこうという趣旨での事業です、その辺はご理解いただければと思います。

以上です。

どうぞ、青山委員。

今のお話あったところで、大変ありがたいなと思いますが、やはり完全実施になった時点ではもう遅いんですよ、今、教育長さんがおっしゃったように。ですから、事前の段階で、やはり準備をするという意味が非常に大きいと思うんですね。

そのためには、やはりそういった指導をする人材、特にALTの方は非常にかわるものなんですね。どういう方がいらっしゃるのかということ、そういう方を発掘する上でも、やはり準備期間というのはどうしても必要だというふうに思いますし。また、今は英語活動というふうになっていますけれども、その延長線上にやはり小学校英語という教科が位置づけられたと思いますので、根本的な考え方というのはそんなには大きくは違っていかないだろうと思うんですね。

そうすると、今の英語活動を実施している小学校の先生方が、やはり今の時点からそういう準備を重ねていくということがどうしても必要になってきますので、教育長がおっしゃったように、まずそういった指導者の準備、そしてALT等の指導者の準備、そして小学校の先生方の英語の活動での準備というものがどうしても必要だと思いますので、そういう視点でやはり、今もう、それでもちょっと厳しいんじゃないかなというぐらい、小学校、もうかなりの数ありますので、そこにそういうふうな指導をどの学校でも行うためには、まず一つは、研究学校の指定があったと。その中で、小学校の先生方が英語の指導について準備をされていくというようなことが一つできましたので、大変そういう意味ではありがたいことかなというふうに思いますし、ぜひその中で準備を、先生

佐藤委員長
青山委員

方の指導力をつけるという意味での準備と、それからALTにかわる、日本人のそういった方が仮に発掘できれば、そういう方にもやはり加わっていただければありがたいんじゃないかなというように思います。

それから、もう一つ検討していただきたいのは、今、委託ですよね。そうすると今、小学校の先生方が英語活動をする上でも、ほとんどALTに丸投げになっているんじゃないかと私は思うんですよ。もし丸投げの状態で準備期間が終わったのでは、先生方の準備はできないんですよ。その辺のあり方、今回、研究校の指定がありますので、ぜひ先生方、丸投げじゃなくてですね、小学校の先生方がやらなきゃいけませんので、その覚悟でやはり準備をしていただけるように、そういう環境の整備を進めていただければありがたいと思います。

よろしくをお願いします。

佐藤委員長

ほかに、指導課につきまして質疑はございませんか。

寺田委員

寺田委員、お願いします。

6ページに、学校問題対策指導員というところがありますが、現在の指導員は何名ですか。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

2名の先生がおります。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

2名ですか。マスコミで今、いじめ問題と登校拒否やそういう問題が非常に多いので、2名で結構、現場は今おさまっているというか、足りている状態ですか。

佐藤委員長

指導課長。

指導課長

2名の先生は、週2日ずつなんですけれども、フル稼働しています。訪問回数は100回を超えています。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

そうですか。この件については、学務課長にもお聞きしたいんですけど、委員会によっては仕事量が非常にふえている委員と、そうでない委員会というかこういう指導員のところがあると思うんですけれども、その場合に仕事量に応じてその報酬を、差がつくかもしれませんが一律じゃなくて上げるとか、そういう問題は今後対策として考えていらっしゃるんですか。

佐藤委員長

指導課長でよろしいですか。

指導課長

すみません、報酬につきましては条例で決まっておりますので、念入りな準備をして根回しをして、財政課とも相談とかをとって議会にかけるといったような形になりますので。ただ、非常に現在の報酬は少ないので、できれば報酬はもっと向上するような方向では検討していきたいなと思っております。

佐藤委員長

寺田委員。

寺田委員

総務課長もそういうお考えですか。

佐藤委員長
教育総務課長

総務課長。

報酬につきましては、やはり条例と、その前に特別職の報酬等審議会というところがございますので、この手順を踏みまして決めていくということになると思います。

佐藤委員長
寺田委員

寺田委員。

わかりました。すごく仕事がふえちゃっているところと、今までどおりでそれほどでもないというところが、これからバランス的に相当違ってくるので、その辺が、指導課だけじゃなくて全体見ると一律というわけじゃないなというのは感じたもので、その辺をよくご検討願いたいと思います。

よろしくお願いします。

佐藤委員長
青山委員

青山委員、お願いします。

すみません。オーストラリアに派遣する市内中学生の派遣事業の件ですけれども、かなりの額が必要だというふうに思うんですね。

私は、この事業については、もちろん悪いことではないので、いいんですけれども、やはり費用対効果の問題が一つ大きいというように、私は思うんですね。周年行事ですから、お祭りのようにというふうなこともあるのかなというふうには思いますけれども、例えばほかの事業にかかる費用から考えると、例えば職場体験事業で、これ14万ぐらいなんですよ、これなんかが。それから、情操教育といって芸術鑑賞教室とか音楽発表会とか、たくさんの子供たちがかわる事業が、昨年度と比べてマイナスになっているんですよね。こういうふうに、やっぱり予算額って決まっていますので、必ず何かをすれば何かにしわ寄せがいくんですけれども、やはり広い範囲にその恩恵が及ぶようにするというのが大事だと、私は思うんですね。

そうしますと、本当に一部の子供たち、恩恵にあずかれるのは本当に一部の子供たちなんですよ、派遣事業というのは。そういうのを考えると、費用対効果の面でどうなのかなというのは、私は一つ疑問点としてあります。

それからもう一つ、果たしてこの派遣事業をするときに、どのようにその人を人選するんだろうかということ、やはり公正さの面、まあ、不公平はないんだろうかと。また、これだけの費用をかけるのに、どう人選をするのかという選定基準はどうなっているんだろうというふうなことも、非常に私としては不安だなというか、大丈夫なのかなというふうなことを思います。

ですから、国際理解のためのそういった派遣事業だろうと思いますけれども、やはりそれなりの広い子供たちに恩恵が及ぶような形をぜひつくって、この今回の20周年の周年行事であってもですね、一つは、広い子供たちに恩恵が及ぶような方法も必要なんじゃないかなというふうに思います。特に選定する場合ですね。どういう人を選定するのか、その

選定基準はどうなっているのかということも、伺いたいというふうに思いますし、今後、こういった多額のお金をかけて事業をするのであっても、それがただの観光目的のような形になってしまうおそれがあるんですね。

こういう事業をしている市町村もたくさんありますけれども、予算的に保証されているところはいいと思います。ある企業が予算を全部出すとか、そういうところであればいいかもしれませんが、限られた教育予算の中から多額のお金を出してやる、それなのに実際には観光目的のような結果に陥ってしまうというようなことであってはならないんじゃないかなど。

そうすると、それだけかけたお金に見合った成果をどういうふうにするのかということは、やはり私は費用対効果の面でも考えていかざるを得ないと思いますけれども。

以上、2点ですね。人選はどうするのか。それから、長い視点で、これは周年行事ですからそういうことはないと思いますけれども、20周年行事であっても、その成果についてはやはり広くその恩恵が子供たちに及ぶようなことを考えていただきたい、その点はどうかと。2点伺いたいと思います。

佐藤委員長
指導課長

指導課長。

2月15日の広報いんざいで募集をかけます。20人を超えた場合には、文化ホール等に休日集まってもらって、その場で同じ条件下で作文と面接を課して公平に評価をしたいと思います。

ただ、その地域のバランス等ですね、学校のバランス等も一応考慮して選考には取り組みたいというふうに考えております。

また、漏れた子供もたくさんいると思いますので、その報告会等を、得てきたものをほかの生徒たちに広めるような機会というのも、後日、計画をするつもりでおります。

以上です。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、次の生涯学習課につきまして、質疑はございませんでしょうか。

大野委員。

大野委員

6ページ、青少年対策費ですか。こちらの、全部見ると大分削られて非常に心配したと思うんですが、今年度ですね。来年度は250万円以上の増額というような形で。

今まで中学校区単位でいろいろ事業をされているようですが、事業内容につきましては今までと変わりがいいのか。それから、予算のどういったことで、それなりに費用がですね、これからまたいろいろ事業をふ

やしていくのか等々のことも、どういうふうに計画をされているのかをちょっとお聞かせいただければと思いますけれども、よろしく願いいたします。

佐藤委員長
生涯学習課長

生涯学習課長。

青少年、その辺の活動につきましては、新規に委嘱になったとしても、地域に根差したものは既に活動されておりますので、それを主体としてやっていただきたいというふうに思っているところです。

今、大野委員が言われたように、小学校区単位での委嘱の形にはなっておりますが、活動は中学校区単位でしていただいて、9学校区で行っていますが、残念ながら今、原山中学校区が1名しかおりませんので難しいと。現状ですね。

来年度については、原山について、少し相談員を増員。これは裏の話ですが、地域から募りまして、原山中学校区での活動をしていこうということで進めていきたいと考えていまして、地域の活動は、今年度補助金が少なくなった分、中から選んでいただいた形で活動をしていただいているんですが、大変活動は厳しいと、やっぱり子供たちにもう少し機会を与えたいという声が大きかったものですから、地域活動に対して来年度については、ちょっとウエートを入れていきたいというふうに考えているところでございます。

増員の1名につきましては、形上、牧の原小学校区がふえましたので、そこの1名ということで、来期については形上はそういうことでの、86から87ということでございます。

以上です。

大野委員
佐藤委員長

ありがとうございます。わかりました。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

青山委員、お願いします。

青山委員

周年行事がたくさんありまして、ダンスパフォーマンスですとか、ダンスフェスティバルとか、非常に記念の行事がたくさんあります。生涯学習課さんも大変だなと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

佐藤委員長

よろしいですか。

じゃ、続きまして、スポーツ振興課、それにつきまして質疑はございませんか。

青山委員。

青山委員

4ページなんですけれども、印旛高校跡地に建てるスポーツジムというのは、これから測量と設計の段階に入ることなのですが、どんな計画をお考えなんでしょうか。

佐藤委員長
スポーツ振興課長

スポーツ振興課長。

28年度は測量と実施設計で、29年度、それに基づいた工事で、30年度

に供用開始という予定で、どういうものをやるかという、今予定しているのがフットサルとペタンクを、今、現状で予定しております。

以上でございます。

佐藤委員長

よろしいですか。

青山委員、お願いします。

青山委員

あと、5ページですか。文章に書いてあるほうに、今までバレーの男子というのはありましたよね。そうですね。これ、ユニフォームが古くなったので変えるということですね。

佐藤委員長

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

そのとおりでございます。

佐藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

各委員

なし

佐藤委員長

漏れ落ち等ございませんか。総合、よろしいですか。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

先ほどのバレーボールですけれども、バレーボール男女のユニフォームということで、申しわけございませんが、古くなったということで購入させていただきます。

以上です。

佐藤委員長

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

各委員

なし

佐藤委員長

これで質疑を終わります。

議案第2号 平成28年度教育費当初予算案についてを採決します。

お諮りいたします。

議案第2号 平成28年度教育費当初予算案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

佐藤委員長

異議なしと認めます。

したがって、日程第5 議案第2号 平成28年度教育費当初予算案については、原案のとおり可決されました。

(その他)

佐藤委員長

日程第6 その他について、何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

それでは、卒業式と入学式の日程について、ご連絡をさせていただきます。

卒業式につきましては、1枚、資料をお配りをさせていただきました。この説明の前に、大変申しわけありませんが、中学校のほうの、西の原中の佐藤めぐみ委員長、それから、印旛中の寺田充良委員の役職名が違っておりましたので、訂正をお願いをしたいと思います。申しわけありません。

あわせて、木刈中学校の小山部長のところも、役職名が違っておりま

したので、申しわけありませんでした。

委員の皆様には、出席する学校についてご確認いただきまして、卒業式当日には教育委員会告示をお読みいただければというふうに考えております。告示につきましては、後日お届けさせていただきます。

なお、出席予定の学校につきまして、何か不都合がございましたら、学務課までご連絡いただければと思っております。

それから、入学式につきましては、きょうは日程のみ連絡をさせていただいて、3月の定例会で、出席する学校については連絡をさせていただきます。

日程でございますが、小学校が4月8日金曜日、中学校が前日、7日木曜日、幼稚園のほうですけれども11日の月曜日となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、何か質疑はございませんか。

よろしいですか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、その他、何かございますでしょうか。

指導課長、お願いします。

指導課長

それでは、指導課のほうからは、資料があると思いますが、インフルエンザの罹患率ですね、報告をいたします。

1月いっばいで463名という数になりました。学校閉鎖はございません。学年閉鎖と学級閉鎖でした。木刈小、内野小、小倉台小、高花小、西の原小でございます。そのほか、もとの幼稚園、年長ツキ組です。

きょう現在、小・中・幼合わせて65名、インフルエンザがおります。高花が12、原が11ということで、2桁の学校はその2校です。瀬戸幼稚園の年少のコアラ組が、明日まで学級閉鎖を行うということでございます。

以上でございます。

佐藤委員長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

よろしいですか。

各委員

なし

佐藤委員長

それでは、ほかに、その他、何かございますでしょうか。

学務課長。

学務課長

先ほどの補正予算のところ、寺田委員のほうから、スクールバスの予算額、昨年度と比べてどうかというようなご質問がありまして、お答えできませんでしたので、それについてお答えさせていただきます。

今年度の予算額、見込み額につきましては、先ほど補正予算の資料にありましたように、1,285万3,000円ということでございます。

昨年度なんですけれども、約1,210万円ということで、差額につきましては約76万円ということですが、ほぼ同額、今年度のほうが契約単価

が若干上がっているという状況でございます。

以上です。

寺田委員

ありがとうございました。

佐藤委員長

ほかに、その他、何かございますでしょうか。

教育総務課長。

教育総務課長

それでは、次回の定例会のご案内でございます。

先ほどの活動報告の中で、3月下旬ということで予定をさせていただくということですが、まだピンポイントの日にちが決まりませんので、目安として22日の週の火曜日から金曜日あたり、この辺のところになるかと思うので、その辺だということでご承知おきいただきたいと思っております。

決まりましたらご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

佐藤委員長

これで、日程第6 その他を終わります。

(閉議の宣告)

佐藤委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

(閉会の宣告)

佐藤委員長

これで、平成28年第2回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり、どうもお疲れさまでございました。

(15時49分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年2月2日

委 員 長 佐 藤 め ぐ み

署 名 委 員 青 山 光 男